

厚生労働省 令和6年 労働安全衛生調査の結果を公表しました（令和7年8月7日）

厚生労働省は、令和6年「労働安全衛生調査（実態調査）」の結果を公表しました。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/r06-46-50b.html>

事業所調査の結果

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/r06-46-50_kekka-gaiyo01.pdf

個人調査の結果

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/r06-46-50_kekka-gaiyo02.pdf

【調査結果のポイント】

〔メンタルヘルス対策に関する状況〕＜事業所調査＞

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合は 63.2%（令和5年調査 63.8%）。

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所のうち、ストレスチェックを実施している事業所の割合は 65.3%（同 65.0%）。

〔高年齢労働者に対する労働災害防止対策の取組状況〕＜事業所調査＞

60歳以上の高年齢労働者が業務に従事している事業所のうち、エイジフレンドリーガイドラインを知っている事業所の割合は 21.6%（同 23.1%）、このうち高年齢労働者に対する労働災害防止対策に取り組んでいる事業所の割合は 18.1%（同 19.3%）。

〔化学物質のばく露防止対策への取組状況〕＜事業所調査＞

労働安全衛生法第57条の2の化学物質には該当しないが、危険有害性がある化学物質を製造又は譲渡・提供している事業所のうち、すべての製品に安全データシート（SDS）を交付している事業所の割合は 66.4%（同 75.6%）。

〔長時間労働に関する状況〕 <個人調査>

過去1年間（令和5年11月1日から令和6年10月31日）に1か月間の時間外・休日労働が80時間を超えた月があった労働者の割合は、1.5%（同2.2%）、このうち、医師による面接指導の有無をみると、1か月間の時間外・休日労働が80時間を超えたすべての月について医師による面接指導を受けた労働者の割合は12.6%（同6.1%）。